

女性の就農環境改善計画書

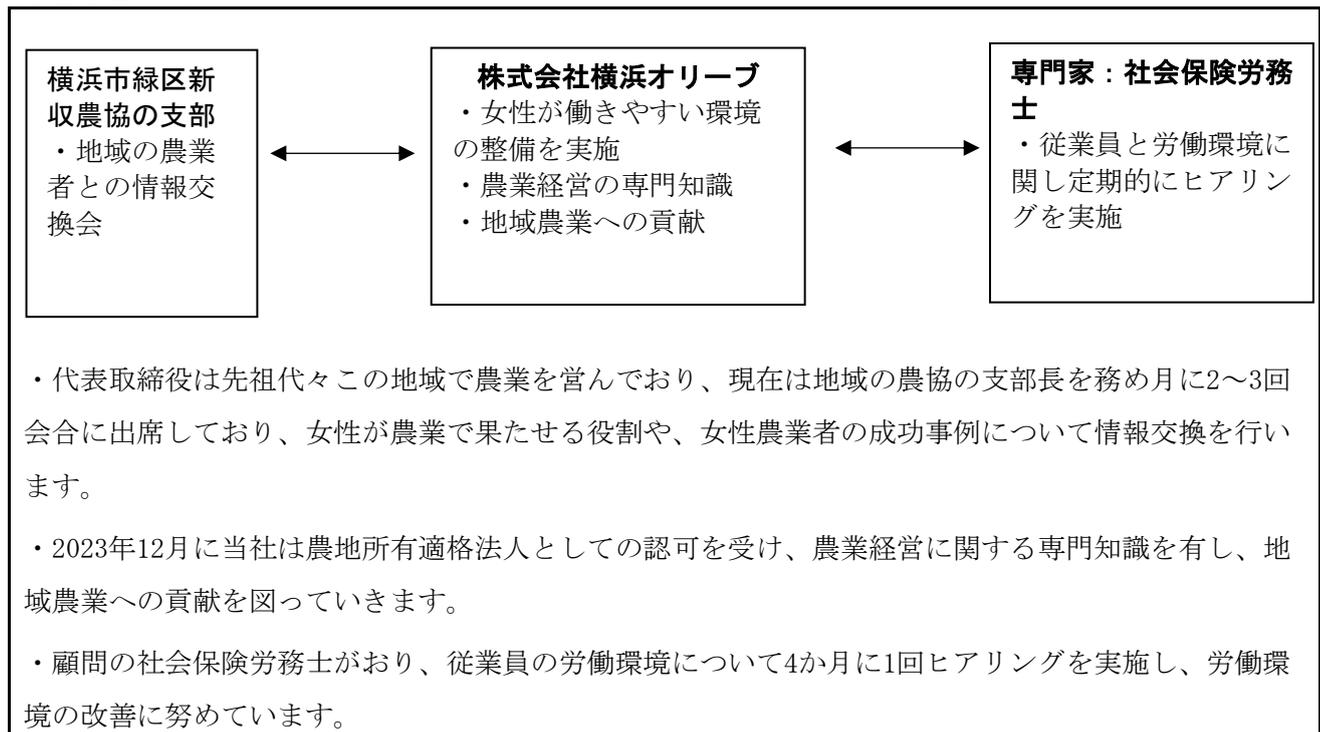
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社横浜オリーブ(農地所有適格法人)	
所在地	神奈川県横浜市緑区鴨居町2548番地1号-2F	
代表者	代表取締役 串田 賢司	
主な組織の事業内容(注)	<p>・事業内容: オリーブの生産及び加工・販売</p> <p>2021年5月に(有)串田設備がオリーブ事業をスタートし、軌道に乗ってきたため2023年10月に(株)横浜オリーブとして分社化し、2023年12月には農地所有適格法人として認可を受けました。</p> <p>・従業員数: 9名(うち女性5名)</p> <p>女性5名は全員パートとなっています。</p> <p>・経営規模: 2.8ha、オリーブの木約3,000本</p> <p>横浜市緑区鴨居町近隣は高齢化が進み、耕作放棄地となっている畑が多く存在し、農地の税制優遇措置を受けるためには畑で栽培している必要があり、今後20ha(200,000㎡)を借りることが可能です。</p> <p>・農業関連事業: オリーブの実の販売、オリーブオイル、オリーブの新漬、オリーブリーフパウダーなどの加工品の販売</p> <p>オリーブの搾油所を自社で所有しており、収穫から24時間以内に搾油した「エキストラバージンオリーブオイル」を特徴としています。</p> <p>・離職率の低下を狙いとした既存の取組</p> <p>柔軟な勤務時間制度の導入</p> <p>子育て・介護などがあっても働けるよう、午前中のみ、午後のみ、短時間などのそれぞれの事情に合わせた柔軟な勤務時間制度を取り入れています。</p>	女性農業者の人数: 5人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

【地域の女性農業者の課題】

「耕作放棄地をオリーブ農園に！」というコンセプトのもと、2022年3月にハローワークや求人誌で募集を行ったところ、女性を中心に70名以上の応募があり、その中から優秀な人材を採用させていただきました。

近隣で借り上げ可能な農地は20ヘクタールほどあり、今後毎年3ヘクタールずつオリーブ畑を拡大していく予定であり、積極的に女性の雇用を増やしていく予定です。

都心の渋谷まで電車で35分のベットタウンであり、「耕作放棄地をオリーブ農園に！」というコンセプトのもと集まった女性従業員の課題としては、当社を応募してくる方は意識の高い方が多く、労働環境を重視する傾向があり、男女別のトイレや着替える場所、休憩所などの条件を求める声が高まっています。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

女性従業員5名のうち、全員がオリーブの生産に従事しています。

オリーブ畑から徒歩5分の事務所に男女兼用のトイレを設置していますが、女性従業員からは、「プライベートが確保できずトイレを利用しづらい」といった声が多数あがっています。

そのため、生産部門において今後女性の雇用を拡大していくにあたり、事務所横の男女別トイレの

確保が早急に必要となっています。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題としては、以下の4点があります。

①良い人材の確保と採用後のミスマッチの課題

面接で良い人材と思い採用しても、想像していた仕事内容と違うということで、退職してしまう課題があります。

<解決策>

毎月体験農園を実施し、良い人材に声掛けをし採用につなげ、オリーブ栽培の仕事を理解してもらうことで入社後のミスマッチを防ぎます。

またInstagramでもオリーブ栽培の様子や働く様子を週1回発信します。

②柔軟な勤務時間制度の導入の課題

ライフスタイルに合わせた午前・午後・短時間勤務は行っていますが、10月の実の収穫の時期など繁忙期の対応が課題となっています。

<解決策>

繁忙期（3月～11月）・閑散期（12月～2月）による勤務時間の調整を柔軟に行って行きます。

③体力負担軽減のためのサポートの課題

耕作放棄地を開墾していくにあたり木の根の除去が大変な重労働になります。また、オリーブの若木が風で倒れないように周りに杭を打ち縄で結びますが、その杭打ち作業も大変な重労働となっています。

<解決策>

- ・兄弟会社は建設会社でコンボなどの重機があるので、操作を覚え木の根の除去を重機で行います。
- ・杭打機を導入し、女性でも簡単に効率よくできるようにします。

④スキルアップ支援の課題

勤務年数を経るごとに、栽培・剪定・収穫などのスキルの向上が課題となります。

<解決策>

民間が行っている栽培・剪定・収穫などの研修に参加してもらい、スキルアップを図ります。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他			
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注3) の人数	備考
②男女別トイレ	R6.6	事務所横	1	5人	
計					

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容・回数	備考
	【具体的に実施する取組内容】	
4月	・ハローワークや求人誌への求人情報の掲載 1回	
4月	・柔軟な勤務時間制度の導入	
6月	・男女別のトイレの新設	
6月	・体力負担軽減のためのサポート（ユンボ・杭打機の導入）	
4月～3月	・栽培・剪定・収穫の研修受講 3回	
4・8・12月	・社会保険労務士による面談 3回	
4月～3月	・体験農園の実施 12回	
4月～3月	・女性農業者活躍の情報をInstagramにて発信 週1回	
4月～3月	・農協の支部にて女性農業者活躍についての情報交換 12回	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	2	人
	事業実施翌年度	2	人
	合計	4	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者 人、雇用就農者 人、 アルバイト等 4人			

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。